

産業廃棄物処理業の事業範囲変更許可申請書

年 月 日

栃木県知事 様

申請者

〒

住 所

氏 名

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 ()

F A X ()

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 14 条の 2 第 1 項の規定により、産業廃棄物収集運搬業の事業範囲の変更の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

許可の年月日及び許可番号	年 月 日 第 号
収集運搬業・処分業の区分	収集運搬業
許可に係る事業の範囲 (収集運搬業にあつては、取り扱う産業廃棄物の種類 (当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)及び積替え又は保管を行うかどうか、処分業にあつては、処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類 (当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)を記載すること。)	
変 更 の 内 容	
変 更 理 由	
変更に係る事業の用に供する施設の種類、数量、設置場所、設置年月日、処理能力 (最終処分場の場合には埋立地の面積及び埋立容量)、許可年月日及び許可番号 (産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。)	
変更に係る事業の用に供する施設の処理方式、構造及び設備の概要	
※ 事 務 処 理 欄	

栃木県収入証紙貼付欄

○ 申請手数料は、申請の種類に応じて次表のとおりです。

	変更許可申請
産業廃棄物収集運搬業	71,000円

○ 申請の種類に応じて必要な手数料分の「栃木県収入証紙」を下記の枠内に貼付してください。

※ はがれないように、しっかりと糊付けしてください。

1	9	17
2	10	18
3	11	19
4	12	20
5	13	21
6	14	22
7	15	23
8	16	24

発行済株式総数の 100 分の 5 以上の株式を有する株主又は出資の額の 100 分の 5 以上の額に相当する出資をしている者（申請者が法人である場合において、当該株主又は出資をしている者がいるとき）

発行済株式の 総数	株		出資の額	本 籍 所
	生年月日	保有する株式の数 又は出資の金額 割合		

令第 6 条の 10 に規定する使用人（申請者に当該使用人がある場合）

(ふりがな) 氏名	生年月日	本 籍 所
	役職名・呼称	

備考

- 1 ※欄は記入しないこと。
- 2 「法定代理人」の欄から「令第 6 条の 10 に規定する使用人」までの各欄については、該当するすべての者を記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。
- 3 「役員」の欄に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者と同様以上の支配力を有するものと認められる者を含む。
- 4 都道府県知事が定める部数を提出すること。

※手数料欄